

令和8年度市役所ギャラリーコーナー展示者募集要項

1 目的

市民が身近な場所で気軽に文化芸術に触れる機会と、市民の日頃の文化芸術活動の発表の場として、市役所1階ギャラリーコーナーを展示スペースとして提供することで、文化芸術活動の促進と文化芸術を通じた市民等の交流を図ることを目的とする。

2 募集内容

募集する内容は、絵画、写真、書道、彫刻、陶芸、手工芸等の作品とし、次のいずれにも該当しないものとする。

- (1) 特定の団体、個人を中傷する内容のもの
- (2) 宗教活動や政治活動を目的としたもの
- (3) 勧誘及び物品販売等の営利を目的としたもの
- (4) 公の秩序又は善良の風俗に反するもの又はそのおそれがあるもの
- (5) 施設又は設備をき損し、又は滅失するおそれがあるもの
- (6) その他、市庁舎の管理に支障があると認めるもの

3 対象者

原則、以下のすべての条件に該当する個人又は団体

- (1) 宇治市内に活動拠点を置き、文化芸術活動を行う個人又は団体であること
- (2) 個人の場合は、宇治市在住・在学・在勤者であること
- (3) 団体の場合は、構成員に宇治市在住・在学・在勤者を含むこと

4 展示期間及び時間

令和8年10月5日から令和9年3月26日のうち、月曜日から翌週金曜日までの12日間（閉庁日を含む）を1期間とし、下記の区分のとおりとする。

区分	期 間
1	令和8年10月5日（月）～16日（金）
2	令和8年11月9日（月）～20日（金）
3	令和8年12月7日（月）～18日（金）
4	令和9年1月4日（月）～15日（金）
5	令和9年2月1日（月）～12日（金）
6	令和9年3月15日（月）～26日（金）

1 展示者あたりの展示回数はいずれか1区分とし、展示者ごとに完全入替制とする。

展示時間は、市役所開庁日の午前8時30分から午後5時15分まで（開庁時間）とする。

展示期間及び時間には、展示物の搬入出及び設営・撤去に要する時間を含むものとする。

5 利用料

利用料は無料とする。

ただし、作品等の制作費や展示物の展示及び搬入出に係る費用等の諸経費については、す

べて自己負担とする。

6 申込

申込期間は、令和8年8月3日（月）から8月31日（月）（必着）とし、「令和8年度 市役所ギャラリーコーナー展示申込書」（様式1）を提出するものとする。

7 展示の決定

本要項に基づく審査を行うとともに、申込多数の場合は選考により決定するものとし、申込者全員に結果を通知する。

8 貸出備品

展示にかかる貸し出し備品については、別に定めるものとする。その他に展示に必要な備品等がある場合は、展示者において準備するものとする。

9 展示の変更・辞退

決定通知送付後に、展示内容等を変更または展示を辞退する場合は、「市役所ギャラリーコーナー展示変更・辞退届」を提出すること。ただし、展示期間中に変更することはできない。

10 注意事項

- ①搬入、展示設営・撤去、搬出はすべて展示者が行うこと。
- ②展示時間（午前8時30分から午後5時15分）以外の時間帯に作業はしないこと。
- ③作品の梱包物や箱など展示品以外の物品等は持ち帰ること。
- ④火気は使用しないこと。
- ⑤展示中に音楽や映像の再生をしないこと。
- ⑥展示の開催にあたっては、入場料を徴収しないこと。
- ⑦展示時間中に展示者が常駐するにあたり長机やパイプ椅子を設置する場合は、ギャラリーコーナー内において行うこと。
- ⑧展示期間中の展示物を含む管理は展示者の責任とし、破損、盗難等いかなる事故が生じても、宇治市は一切の責任を負わないものとする。
- ⑨展示者と来場者等との間に生じたトラブルについて、宇治市は一切の責任を負わないものとする。
- ⑩ギャラリーコーナー設備のほか備品等を損傷・滅失するおそれがある場合や、公序良俗を害するおそれのある場合、宇治市の指示に反する場合等は、展示期間中であっても決定を取り消し、又は停止する場合がある。

11 申込み・問い合わせ先

宇治市産業観光部文化スポーツ課

住所 〒611-8501 宇治市宇治琵琶 33 番地

電話 0774-20-8724

メール bunkasportska@city.uji.kyoto.jp

マグネット 10本	
幅 200 mm×奥 15 mm×高 7 mm	
フック 15 個	
幅 52 mm×奥 12 mm×高 61.3 mm	
長机 20 台	
幅 1800 mm×奥 450 mm×高 700 mm	
パイプ椅子 10 脚	
案内板 1枚	
	※写真のものと異なる場合あり
ベルトパーティション 10 台	
白布 20 枚	
長机に掛けるサイズのもの	

※備品の数量は最大数のため、使用中等により希望数を貸出出来ない場合あり(可動式パーティションを除く)。